



# 支援センター通信

ホームページ



編集・発行：ふじえだ市民活動支援センター

〒426-0034 藤枝市駅前 2-1-5 文化センター2階

✉ f-pyua@cy.tnc.ne.jp

TEL:054-646-3555 FAX:054-639-5334

HP: <https://www.fpyua.com>

## 市民活動実践講座レポート

各地で活躍する講師を招いて、市民活動やまちづくり活動を生み出したり、プロジェクトが継続していくヒントを実践者たちから学ぶシリーズ講座が開かれました。今回は第1回目と2回目の様子をレポートします!!

### 第1回目 人の集まる「場」の作り方&使い方

講師 地域デザインコーディネーター・菱谷真美子さん  
(株)ナイン代表取締役・渋谷太郎さん

菱谷さんは、人があまり来ないサンカク公園を人が集まる場に変えたいと思い、「島田サンカク公園プロジェクト」を主宰し、イベント等を開催しています。イベントを開催しようとする中で、なかなか賛同が得られない時には、自分のイメージを絵にして、多くの人達に見せながら説明して実現させたと言う話が印象的でした。今は「作る時代から使いこなす時代」であり、欲しい物は自分で作ることだと力説されていました。

渋谷さんは(一社)栄町ブリッジ代表理事も務め、焼津駅前のひと味違うマップの作成・空店舗のイノベーション・栄町マルシェの企画等、駅前の活性化の為に活動をしています。「栄町の商店街に買い物に来て貰うだけでなく、イベントの開催やワーキングスペースの提案などを通して、新しい形の焼津市を作っていけたら」と話していました。

両講師ともに、事業やまちづくりには余白と抜け感が大事で、そこから新しいアイデアが生まれていくこと、上手く余白を見つけていくことが重要で、SNSを駆使した情報発信も大切だと話していました。



### 第2回目 お母さん視点を活かしたまちづくり

講師 NPOサプライズ事務局長・野田康代さん  
つむぎ CAFE オーナー・杉本真美さん

野田さんは狩猟免許や調理師免許を取得した、ジビエ料理人でもあり、娘さんも共に狩猟活動を行っています。「狩猟をする`お母さん`」はメディアの目にとまるネタになる。自分があえて客寄せパンダになることで注目され、狩猟をする人が増えて地域の役に立てる。自分を枠にはめるのではなく、枠からはみ出た意外性を使えば注目されやすくなる」というお話が聞けました。

杉本さんは、島田市で「つむぎ CAFE」を経営している2児のお母さんです。「つむぎ CAFE」はお母さんたちが集まって働いています。お互いに助けあひながらお母さんでも働く秘訣は「無理をしない」ことだそうです。子供の病気などで休まなければいけない時も出られる人が働き、どうしても代わりが見つからない時は、カフェをお休みにすることももあるそうです。自分たちの力をしっかり見極めて、無理のない範囲でそれぞれに参加していくことが長く活動を続けることに繋がるかも知れません。



両講師ともに「お母さんだから」「お母さんのくせに」と言われたこともあるそうですが、それでも活動を止めないこと、小さくても一歩ふみだすことを大事にしていたようです。1人で活動していくのは大変だが、自分に出来ることをしっかり理解して、出来ないことは割り切って人にやってもらうことが、活動のコツだと言う話が印象的でした。

# NPO 法人って何だろう？



NPO(Nonprofit Organization)とは、非営利な(Nonprofit)組織(Organization)を意味し、営利(お金を儲けること)目的ではない組織を指します。非営利という意味では、国や自治体も同じですが、NPOは市民が主体となって、自主的な活動をするものを言います。

その中で、「特定非営利活動促進法」(NPO法)に基づき、法人格を取得した団体がNPO法人(特定非営利活動法人)となります。NPO 法人として法人格を取得するには、NPO 法に定められた 20 の活動分野に該当し「不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする」活動を行うことを、県や市などの所轄庁に届け出て、認証を受けます。

NPO法人は株式会社などとは違い、事業において得た収益を分配することはできません。(職員への給与は団体の経費として認められます。)それらの収益や会費、活動に賛同する人達からの寄付などで、NPO法人は運営されています。活動の詳細は、事業報告書や活動計算書などで年に一度所轄庁に報告し、その情報は内閣府 NPO 法人ポータルサイトなどで誰でも見ることができます。身近なものや興味のある分野で、どのようなNPO法人が活動しているのか、調べてみてはいかがでしょうか。

支援センター通信では今号から、市内にある 34 のNPO法人のうちいくつかを紹介していきます。



## 小・中・高校生の自主学習を支援

「NPO 法人 Cafe de 寺子屋」は全国のカフェの空いている時間をお借りして、小学生から高校生の自学自習を大学生たちが支援する学生団体です。

令和 2 年 8 月、すべての価値観が尊重される中で、自分自身で判断し、言動を選択できる社会を実現することを目的として設立されました。学生スタッフも子どもたちと一緒に考え、学校や塾とは違う学びに出会える場所です。

学生スタッフは令和 3 年の 1 月時点では約 60 名でしたが、現在 13 都道府県で約 100 名になりました。

寺子屋は 6 都県で 9 か所開設しています。代表の大石紗矢香さんは「スタッフと子供達は年齢が近いので、一緒に考えたりする事もあります。子供達は自分で考えやってみる中で、達成感を味わい、好きな事を見つけて、夢を持ってほしい」と話して下さいました。

団体では一緒に活動してくれる学生さんを募集しています。興味がありましたら、下記までメールして下さい。

**【寺子屋あすは 2 月 18 日(金)からスタート】**

日時:毎週金曜日 16:30~18:30 会場:ASUHA(藤枝市若王子 1-1-23 蓮華寺池公園すぐそば)

対象:小学生から中学生 持ち物:学習したいもの(宿題や本など自由に持ってきてね)

問合せ:NPO 法人 Cafe de 寺子屋 (メール info@cafe-de-terakoya.or.jp)

## 市民活動イベント情報



### 第 41 回藤枝パソコンアート展 編み物 & 折り紙展

日時:令和 4 年 4 月 25 日(月)~4 月 30 日(土)  
10:00~17:00(最終日 16:00 まで)

会場:藤枝市民会館 1F ロビー

入場料:無料 \* 直接、ご来場ください。

問合せ:藤枝パソコンアート 090-7855-1375(海野)

